

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

(厚生労働省 静岡労働局 委託事業)

静岡働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



特に、以下のお悩みや課題は迷わずご相談ください。

- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 同一労働同一賃金
- ✓ 時間外労働の上限規制
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご要望に応じ、企業経営や労務管理の専門家が無料で以下の支援をお手伝いしています。

ワン・ストップ 無料相談

無料

個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し課題解決に向けた支援を行います。

無料

セミナー・講師

気軽に参加いただけるWEBセミナーを多数用意しております。

無料

常駐相談

当センター内で電話相談や来所者相談を行っています。

静岡働き方改革推進支援センター

受付時間 平日 9:00～17:00
〒420-0858 静岡県静岡市葵区伝馬町 18-8
アミイチビルB1-B号

電話

0800-200-5451

E-mail

shizuoka@task-work.com

ファックス

054-205-6137

相談申し込みはこちら



Facebookはこちら



静岡働き方改革推進支援センター



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業の 事業主を専門家が無料でご支援します！

申込日： 年 月 日

E-Mailの方は、shizuoka@task-work.comへ下

